

関西電力（株）第 100 回株主総会における議決権行使

関西電力（株）の第 100 回株主総会において、本市は下記の通り議決権を行使しました。また、経営陣に対して質問を行い、同社より回答を得ておりますので、お知らせいたします。

記

1. 議決権行使内容

別紙 1 のとおり

2. 株主総会における本市の発言要旨

別紙 2 のとおり

3. 関西電力（株）の回答要旨

別紙 3 のとおり

以上

提案者	議案番号	議案内容		議決権行使
会社	1	剰余金の処分	1株当たり金25円の配当	賛成
	2	定款の一部変更	第2条（目的）に、「銀行代理業」「生命保険募集事業、損害保険代理業及び少額短期保険代理業」を追加する。	賛成
	3	取締役13名選任	社外8名、社内5名	賛成
株主 26名	4	原発事業からの撤退及び安全な廃炉・廃棄物管理	「第8章 CSRに基づく事業運営」を新設する。 原子力発電事業から撤退し、将来世代の負担を最小化できるよう、廃炉、廃棄物の管理・保管・処分等に取り組む。	否決
	5	事業及びサプライチェーン、投資・出資の脱炭素化	「第8章 CSRに基づく事業運営」を新設する。 気候変動に関わる科学的知見、国際合意及び歴史的排出責任を踏まえ、本会社の事業及びサプライチェーンにわたる脱炭素化を計画的に進める。投資・出資においても、計画段階から気候変動との関連を優先する。	否決
	6	情報開示、対話の質の改善	「第8章 CSRに基づく事業運営」を新設する。 本会社の社会的責任を果たすための対話の基礎として、情報開示を進める。利害関係者の関心・意見を把握し、対話の質を評価・改善する仕組みをつくる。	否決
	7	技術的・組織的基礎の強化	「第8章 CSRに基づく事業運営」を新設する。 技術的・組織的基礎として、災害等に対して頑健な設備・事業体制づくり、人材の育成・定着と技術の開発・継承を進める。	否決
	8	職場のジェンダー平等	「第8章 CSRに基づく事業運営」を新設する。 「職場のジェンダー平等」実現を目指し、賃金や管理職における男女比など性差別解消およびLGBTなど性的少数者への差別解消、持続可能な開発目標実現について、関連会社を含め目標となる指標を定め、その施策改善に努める。	否決
	9	株主総会議事録の公開	「第3章 株主総会」第19条を変更する。 株主総会における議事の経過及びその結果並びにその他法令に定める事項は、これを議事録に正確に記載し一般に広く開示する。	賛成
株主 92名	10	取締役の解任	榑原取締役会長の解任	否決
	11	取締役の解任	森取締役代表執行役社長の解任	否決
	12	取締役の解任	田中取締役の解任	否決
	13	役員報酬の開示	「第9章 社外取締役、執行役の報酬個別開示等」を新設する。 ・社外取締役、執行役の報酬を個別開示する。 ・執行役の業績を個別に開示する。	棄権
	14	脱原発ゼロカーボン	「第10章 脱原発ゼロカーボン」を新設する。 原子力発電を稼働せずにゼロカーボンを実現する。	否決
	15	再処理禁止	「第11章 再処理を禁止する」を新設する。 プルトニウムを取り出し、危険でコストもかかる再処理は行わない。	否決
	16	避難計画の実効性担保がない原発の稼働禁止	「第12章 原発事故時の避難計画の実効性が担保されない限り原発は運転しない」を新設する。 ・当社と立地自治体とで原発事故を想定した避難訓練を、降雪期、夜間を含めて最低1年に3回実施すること。費用は当社が負担する。 ・避難訓練の結果を検証し、速やかに避難計画を改善すること。 ・立地自治体と、避難者受け入れ自治体と当社の三者が常時緊密に連絡を取り合い、避難時に必要な車両、施設、人員、医療体制などについて情報を共有しておくこと。 ・大規模な自然災害が発生したときは、立地自治体及び近隣自治体に原発の被災情報を迅速に提供すること。	否決
	17	電気事業連合会の解散と新団体の設立	「第13章 電気事業業界団体の改革」を新設する。 ・地域独占のもとで設立された旧弊の組織、電気事業連合会を解散し、新しい電気事業の業界団体を設立する。 ・新たに設立する業界団体の設立目的は自然エネルギーを中心に、脱原発、脱炭素をすすめる電力システム構築を進めるためとする。 ・新たに設立する業界団体は電気事業に関わるすべての企業に開放する。 ・新たに設立する業界団体は透明性を確保し、毎年、財務情報をホームページで公開する。	否決
大阪市	18	原子力損害賠償制度の見直しがない原発の稼働禁止	「第14章 原子力損害賠償制度改革委員会の設置」 ・不備のある現行の原子力損害賠償制度を改革することを目的として、原子力損害賠償制度改革委員会を設置する。 ・過酷事故が起きた時に、正しく機能する原子力損害賠償制度ができるまで原発を稼働しない。	否決
	19	ゼロカーボン社会の実現への貢献	「第15章 持続可能な社会の実現への貢献」を新設する。 ・ゼロカーボン社会の実現に貢献するため、多様かつゼロカーボンの実現につながるエネルギー源の導入及び新技術の開発を推進する。 ・原子力発電については、「天災・武力攻撃を含む論理的に想定されるあらゆる事象についての万全の安全対策」、「賠償責任が本会社の負担能力を超えない制度の創設」、「使用済燃料の最終処分方法の確立」について、見通しが立たない限り、必要最低限の稼働とし、新増設は行わない。	棄権
京都市	20	原発に依存しない持続可能で安心安全な電力供給体制	「第15章 持続可能な社会の実現への貢献」を新設する。 ・原子力発電に依存しない、持続可能で安心安全な電力供給体制の早期構築を目指す。 ・電力供給体制の実現に向け、多様な主体の自由・公正な競争により、再生可能エネルギーなどの多様なエネルギー源の導入を促進するため、発電部門もしくは送配電部門の売却等適切な措置を講ずる。 ・電力供給体制が構築されるまでの間において、電力の安定供給のために必要な範囲で原子力発電所を運転する場合は、安全性の確保と地域住民の理解を得た上で行うものとする。	棄権
	21	ゼロカーボン社会の実現	「第15章 持続可能な社会の実現への貢献」を新設する。 ・事業活動に伴うCO2排出を2050年までに全体としてゼロとするため、再生可能エネルギーや同エネルギーから製造する水素の活用など、多様かつゼロカーボンの実現につながるエネルギー源を積極的に導入し、再生可能エネルギーの主力電源化を推進する。 ・再生可能エネルギーの主力電源化を推進することにより、低廉で安定した電力供給の役割を担い、社会のゼロカーボン化に貢献する。	賛成

株主総会における本市の発言要旨

1. ゼロカーボン社会実現への貢献について

ゼロカーボン社会の実現には、電力・エネルギー分野におけるリーディングカンパニーとして、関西電力の果たすべき役割は非常に大きいと考えている。

- ・再生可能エネルギーの最大限導入・主力電源化に加え、水素エネルギーの利活用拡大、原子力発電の安全性確保、火力発電の非化石燃料化を推進し、発電・小売部門の双方においてゼロカーボン化に取り組む必要があると考える。
- ・また、再生可能エネルギーを広域で最大限利用するために、電力系統の整備や、系統用蓄電池・水素等を活用した需給調整機能等の創出を、早急に進めていく必要があると考える。
- ・さらに、国は、今年度中を目途に、エネルギー基本計画の改定に向けた議論を集中的に行うことを表明しており、次期計画が示された際には、国内電力会社をリードする決意で適切に経営に反映するとともに、具体化を進めていく必要があると考える。

以上を踏まえ、ゼロカーボン社会実現への貢献について、今後の方針と具体的な取組を伺う。

2. 電力の安定供給と電気料金の高騰抑制について

電力は市民生活及び社会・経済活動の基盤であり、多様なエネルギー源を長期的・安定的に確保し、低廉で安定的な電力供給を維持することで、市民生活や経済活動に及ぼす影響を最小限にとどめることが重要である。

国による再生可能エネルギー発電促進賦課金の引き上げ等に伴い、これまで以上に、徹底した経営の合理化・効率化やデジタル技術も含めた新技術を活用したコスト削減等により、電気料金の高騰抑制及び安定化に最大限努める必要があると考える。

そこで、電力の安定供給と電気料金の高騰抑制について、今後の方針と具体的な取組を伺う。

関西電力（株）の回答要旨

稲田取締役代表執行役副社長

1. ゼロカーボン社会実現への貢献について

○2021年2月に「ゼロカーボンビジョン2050」を策定し、事業活動に伴うCO₂排出を2050年までに全体としてゼロとすることを宣言した。その後、本年4月に改定したゼロカーボンロードマップにおいて、発電・小売双方の取組みを通じ、2030年度に、自らの事業活動に伴う排出量を70%削減、サプライチェーン全体の排出量を50%削減、加えてお客さまや社会の皆さまの排出量を700万t以上削減することなどの目標を掲げている。

○その実現に向け、具体的には、

- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向け、洋上風力を中心に、開発推進体制を強化
- ・原子力の安全確保を大前提とした最大限活用に加え、リプレースに向けた革新軽水炉等の検討
- ・火力については、水素・アンモニアの混焼/専焼実現や、CCUSの導入についての検討
- ・水素については、製造・輸送・供給、発電用燃料としての利用など、水素サプライチェーン構築に向けた様々な調査や実証
- ・再エネや蓄電池、EVといった分散型エネルギーの統合制御による最適運用
- ・再エネを最大限活用する、高度な系統運用や広域化

等に取り組んでいる。

○今後も、次期エネルギー基本計画の内容も踏まえ、お客さまや事業パートナー、地域の皆さまと力をあわせ社会全体のゼロカーボン化に取り組み、ゼロカーボンのリーディングカンパニーとして社会の脱炭素化を牽引してまいりたい。

2. 電力の安定供給と電気料金の高騰抑制について

○現在の我が国は、エネルギー自給率が極めて低く、特に化石燃料のほとんどを輸入に頼っていることから、国際情勢の変化や為替変動の影響を受けやすい供給構造になっている。その影響を可能な限り少なくしていくためには、S+3E、すなわち安全確保を大前提に、エネルギーの安定供給、経済性および環境性の同時達成を念頭において、中長期的にエネルギー源の多様化に取り組んでいく必要があると考えている。

○そうした考えのもと、ゼロカーボンロードマップでお示ししているとおり、当社は、再生可能エネルギーの主力電源化や、原子力の安全確保を大前提とした最大限活用、水素等の活用による火力のゼロカーボン化を通じて、エネルギー源の多様化を図り、長期的に安定した電力供給を実現してまいりたい。

○また、これまで当社は原子力7基の再稼動と安全・安定運転の継続、DXの推進、燃料調達や需給運用の合理化などのコスト構造改革の取組みにより、電気料金の高騰抑制に努めてきている。現状では、当社は規制料金水準を据え置き、他社と比べても低位な水準を維持していると認識しており、今後ともこれらの取組みをさらに深化させていくことで、引き続き、電気料金の高騰抑制に努めてまいりたい。